岩手県告示第177号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年3月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

		_	
指定の区域	土砂災害の発生原		土砂災害特別警戒区域に係る当該
	因となる自然現象	指定する区域の種類	自然現象により建築物に作用する
	の種類		と想定される衝撃に関する事項
紫波郡矢巾町大字広宮沢	急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域	別紙図面のとおり。
(別紙図面のとおり。)		土砂災害特別警戒区域	
紫波郡矢巾町大字煙山(II.	"	n .
別紙図面のとおり。)			
II.	"	JJ	11
JI .	"	JI	II
II.	"	JJ	II .
紫波郡矢巾町大字岩清水	II.	n	n .
(別紙図面のとおり。)			
紫波郡矢巾町大字和味(II	11	"
別紙図面のとおり。)			
JI .	"	JI	II .
JI .	"	JJ	JI .
JI .	土石流	JJ	II .
	紫波郡矢巾町大字広宮沢 (別紙図面のとおり。) 紫波郡矢巾町大字煙山(別紙図面のとおり。) " " 紫波郡矢巾町大字岩清水 (別紙図面のとおり。) 紫波郡矢巾町大字和味(別紙図面のとおり。)	指定の区域	指定の区域 因となる自然現象 が種類 指定する区域の種類

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び盛岡広域振興局土木部並びに矢巾町役場に備えておいて縦覧 に供する。